



# 再エネ発電設備の出力制御に関する ご説明資料

---

中国電力株式会社

- 再生可能エネルギー（以下、再エネ）の出力制御（出力抑制）については、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（FIT法）」および同法施行規則等に基づき実施するものです。

FIT法等の詳細については、国のホームページ「なっとく！再生可能エネルギー」をご覧ください。

[http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/](http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/)

- 当社は、FIT法省令や電力広域的運営推進機関の「優先給電ルール」に基づき、火力発電設備の出力抑制や揚水発電設備の運転、また、連系線を活用した広域的な系統運用等により、中国エリアの需給バランスの維持に努めてまいりますが、これらの対策を行ってもなお、供給力が需要を上回る場合には、電力の安定供給を維持する観点から、同ルールに基づき、再エネ発電設備等の出力抑制を行う必要があります。
- 発電事業者さまには、出力制御指示を行うに必要な体制の整備等をはかるとともに、出力制御が必要となった場合には確実に対応していただきますよう、お願いいたします。

# 1. 優先給電ルールおよび出力制御の順番について

2

- FIT法省令や電力広域的運営推進機関の「送配電等業務指針」（経済産業省が認可）において、優先給電ルールが定められています。
- この優先給電ルールに基づき、火力の抑制や揚水運転の活用、連系線を活用した他エリアへの送電等を行ってもなお、中国エリアの余剰電力が解消されないことが見込まれる場合には、太陽光・風力の出力制御を行う必要があります。

	優先給電ルール
出力制御等の順番	1 一般送配電事業者があらかじめ確保する調整力(火力等)(電源Ⅰ)及び一般送配電事業者からオンラインでの調整ができる火力発電等(電源Ⅱ)の出力抑制及び揚水式発電機の揚水運転
	2 一般送配電事業者からオンラインでの調整ができない火力発電等(電源Ⅲ)の出力抑制
	3 連系線を活用した広域的な系統運用（広域周波数調整）
	4 バイオマス専焼電源の出力抑制（地域資源バイオマス電源※を除く）
	5 地域資源バイオマス電源の出力抑制 （燃料貯蔵や技術に由来する制約等により出力抑制が困難なものを除く）
	6 自然変動電源（太陽光・風力）の出力抑制
	7 電気事業法に基づく電力広域的運営推進機関の指示（緊急時の広域系統運用）
	8 長期固定電源（原子力、水力（揚水式を除く）および地熱発電所）の出力抑制

※地域に賦存する資源（未利用間伐材等のバイオマス、メタン発酵ガス、一般廃棄物）を活用する発電設備

## 2. 太陽光発電事業者さまの制御区分について

■ 契約申込の受付日や発電設備の設備量により、無補償での出力制御の上限時間や出力制御方法が異なります。

### <太陽光発電事業者さま>

事業者さまが該当するルール

		旧ルール	新ルール		指定ルール
30日等出力制御枠 (660万kW)の内訳		235万kW	425万kW		- (660万kW超過分)
契約申込の受付日		2015.1.25まで	2015.1.26 <sup>※1</sup> ~ 2015.3.31 <sup>※2</sup>	2015.4.1~ 2018.7.11 <sup>※3</sup>	2018.7.12以降
無補償での出力 制御上限	10kW未満	(出力制御対象外)	(出力制御対象外)	下記同様の出力制御 対象となるが、10kW 以上の出力制御後に 行う	同左
	10kW以上 50kW未満			年間360時間	
	50kW以上 500kW未満		年間30日		自動制御(出力制御機能付PCS等)
	500kW以上	現地操作(手動)		自動制御(出力制御機能付PCS等)	
制御方法		現地操作(手動)	自動制御(出力制御機能付PCS等)		自動制御(出力制御機能付PCS等)

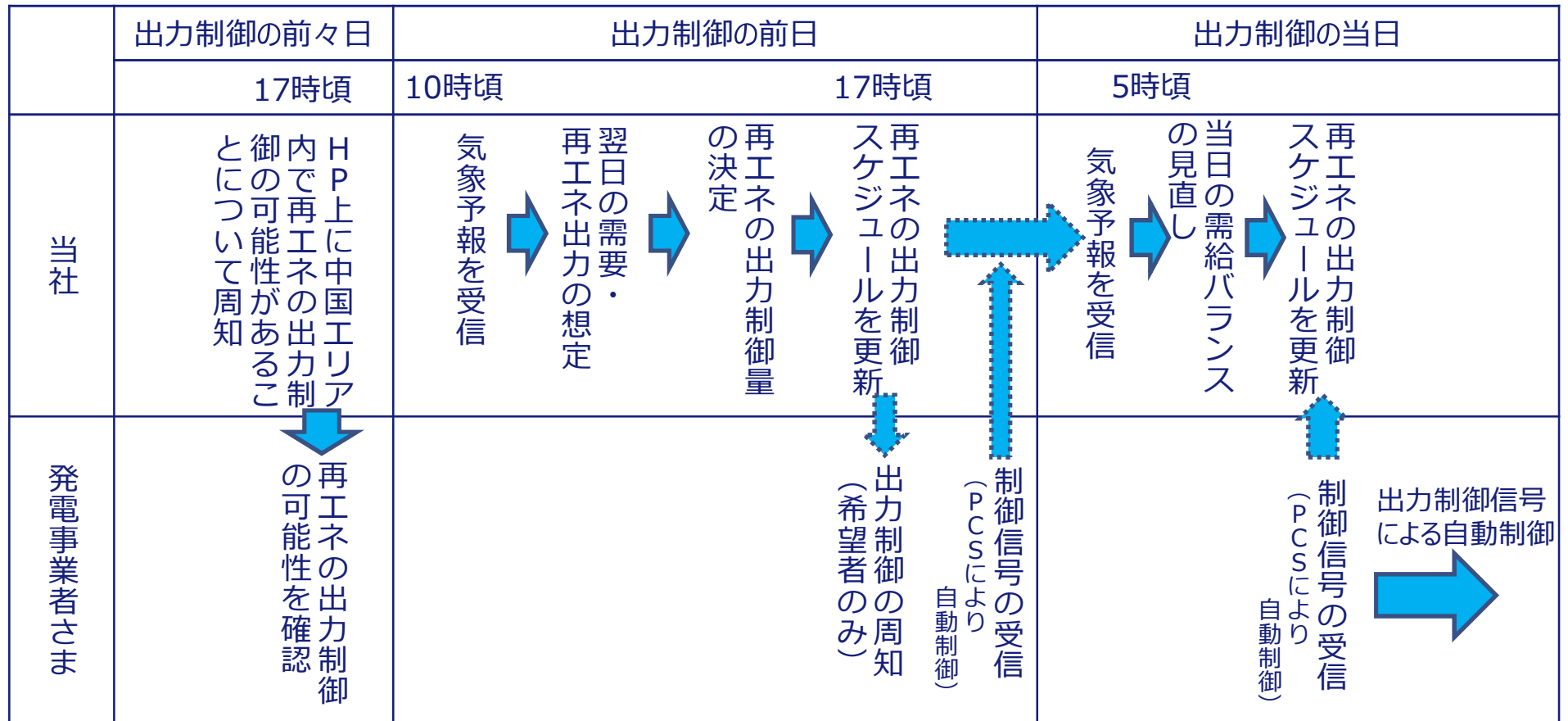
※1 FIT法施行規則が一部改正された日

※2 2015年1月26日より施行されたFIT法施行規則の一部を改正する省令における50kW未満の経過措置期間の終了日

※3 30日等出力制御枠の660万kWに到達した日

### 3. 出力制御の指示・実施スケジュールについて①

- 出力制御の前々日に、中国エリア内において再エネの出力制御の可能性があることを当社HPにより周知します。
- 翌日の需要や再エネ出力の想定結果等をふまえ、出力制御を実施する場合には、制御日の前日17時頃に、制御対象となる発電事業者さまに指示を行います。
- 制御日当日は、前日の指示内容に基づき、出力制御を実施していただきます。  
(当日の需給状況によっては前日の出力制御内容を変更する場合があります。)



(注) 出力制御の指示・実施スケジュールについては、今後見直す可能性があります。

### 3. 出力制御の指示・実施スケジュールについて②

- 発電事業者さまには、当社からの出力制御の指示に対し、発電設備の操作方法（現地操作または自動制御）により、以下のとおり、対応をお願いいたします。

	連絡方法			事業者さまの対応
	前々日	前日	当日	
現地操作 (手動)	前々日17時頃までにHP上に中国エリア内で再エネの出力制御の可能性があることについて周知	前日17時頃までに翌日の出力制御の実施を電話・メール※にて指示	(基本的に当日の指示は行いません)	出力制御指示に基づき発電停止・運転操作を実施ください
自動制御 (出力制御機能付PCS等)	同上	前日17時頃までに翌日の出力制御の実施をホームページへ掲載	—	— 出力制御機能付PCS等への制御信号による自動制御

事業者さまが該当するルール

※ 自動電話・メールによる出力制御指示を行いますので、必ず受信できる電話番号・メールアドレスを事前に登録させていただきます。（電話番号：1件、メールアドレス：最大3件）

### 3. 出力制御の指示・実施スケジュールについて③

6

- 出力制御機能付PCSへの制御内容(予定)は、前日の17時頃に当社ホームページに掲載するとともに、希望される事業者さまには、ホームページに掲載した旨をメールにて連絡させていただきますので、「出力制御機能付PCSの仕様確認依頼書」に出力制御に関する連絡先のメールアドレスをご記入ください。(最大3件までの登録が可能です。)
- 出力制御を実施する当日は、当社からの遠隔での出力制御信号に基づき、出力制御機能付PCSを自動的に制御します。
- 特別高圧(22kV)・高圧・低圧の事業者さまには、出力制御機能付PCSへの切替等に応じていただく必要があります。具体的な対策内容、取替スケジュールなどはPCSメーカーさま等、設備設置時の窓口にお問合せください。
- なお、万一、当社の設備トラブル等により、システム対応完了以前に出力制御が必要となった場合には、当社から電話連絡を行いますので、現地操作によりご対応いただくようお願いいたします。

(出力制御イメージ)

